

陸上自衛隊教育訓練研究本部仕様書		
印字機の修理	仕様書番号	
	KLO-Z3007	
	作成年月日	平成30年 8月29日
	変更年月日	平成 年 月 日
	作成部隊名	総合企画部管理課

## 1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部において実施する印字機の修理について適用する。

## 2 修理に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

分解、検査又は機能・性能点検を実施して、当該装備品等の修理基準に示す修理値（性能上修理すべき限界値）内で修理を行い、使用可能な状態に回復させるものとする。

### 2.2 修理基準

修理基準は、取扱説明書によるものとし、取扱説明書によることができない場合は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

### 2.3 品名・規格など

修理する機器の品名・規格などは、**役務調達品目表**による。

### 2.4 修理実施場所

修理実施場所は、陸上自衛隊教育訓練研究本部（東京都目黒区中目黒2-2-1）とし、陸上自衛隊の施設内での実施が困難な場合は契約相手方の工場などで実施するものとする。

### 2.5 部品

整備（用）部品は、製造会社社内規格品又は同等品以上で、性能及び機能が保証できる製品を使用するものとする。

### 2.6 機能・性能

整備品の機能及び性能は、当該装備品等の修理基準に適合すること。

## 3 品質保証

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。

## 4 その他の指示

### 4.1 受領書及び納品書

修理を契約相手方の工場などで実施する場合は、陸上自衛隊規定の受領書により受領し、陸上自衛隊規定の納品書により納入するものとする。細部については、官側との調整によるものとする。

### 4.2 情報の保全

契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

### 4.3 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

**役務調達品目表**

調達要求番号	8KL11A13213	仕様書番号	KLO-Z3007
調達要求年月日	平成31年 2月14日	作成年月日	平成31年 2月14日
物品番号等		作成部隊等名	総合企画部管理課

**1 印字器 GPR-19**

品名・規格	製造機番	故障状況	処置事項
リコー SPC710e	48C5-133346	転写ユニットの不具合	転写ユニットの交換

**2 印字器 GPR-40**

品名・規格	製造機番	故障状況	処置事項
リコー SP6310	47V1-248678	メンテナスキットの 不具合	メンテナスキットの交換

陸上自衛隊教育訓練研究本部仕様書		
印字機の修理	仕様書番号	
	KLO-Z3007	
	作成年月日	平成30年 8月29日
	変更年月日	平成 年 月 日
	作成部隊名	総合企画部管理課

## 1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部において実施する印字機の修理について適用する。

## 2 修理に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

分解、検査又は機能・性能点検を実施して、当該装備品等の修理基準に示す修理値（性能上修理すべき限界値）内で修理を行い、使用可能な状態に回復させるものとする。

### 2.2 修理基準

修理基準は、取扱説明書によるものとし、取扱説明書によることができない場合は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

### 2.3 品名・規格など

修理する機器の品名・規格などは、**役務調達品目表**による。

### 2.4 修理実施場所

修理実施場所は、陸上自衛隊教育訓練研究本部（東京都目黒区中目黒2-2-1）とし、陸上自衛隊の施設内での実施が困難な場合は契約相手方の工場などで実施するものとする。

### 2.5 部品

整備（用）部品は、製造会社社内規格品又は同等品以上で、性能及び機能が保証できる製品を使用するものとする。

### 2.6 機能・性能

整備品の機能及び性能は、当該装備品等の修理基準に適合すること。

## 3 品質保証

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。

## 4 その他の指示

### 4.1 受領書及び納品書

修理を契約相手方の工場などで実施する場合は、陸上自衛隊規定の受領書により受領し、陸上自衛隊規定の納品書により納入するものとする。細部については、官側との調整によるものとする。

### 4.2 情報の保全

契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

### 4.3 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

**役務調達品目表**

調達要求番号	8KL31A33211	仕様書番号	KLO-Z3007
調達要求年月日	平成31年 2月14日	作成年月日	平成31年 2月14日
物品番号等		作成部隊等名	総合企画部管理課

**1 印字器 GPR-14-B**

品名・規格	製造機番	故障状況	処置事項
リコー SPC820	47UG-113390	トナー補給ポンプ（BK・Y・C・M）の不具合	トナー補給ポンプ（BK・Y・C・M）の交換

陸上自衛隊教育訓練研究本部仕様書		
印字機の修理	仕様書番号	
	KLO-Z3007	
	作成年月日	平成30年 8月29日
	変更年月日	平成 年 月 日
	作成部隊名	総合企画部管理課

## 1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部において実施する印字機の修理について適用する。

## 2 修理に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

分解、検査又は機能・性能点検を実施して、当該装備品等の修理基準に示す修理値（性能上修理すべき限界値）内で修理を行い、使用可能な状態に回復させるものとする。

### 2.2 修理基準

修理基準は、取扱説明書によるものとし、取扱説明書によることができない場合は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

### 2.3 品名・規格など

修理する機器の品名・規格などは、**役務調達品目表**による。

### 2.4 修理実施場所

修理実施場所は、陸上自衛隊教育訓練研究本部（東京都目黒区中目黒2-2-1）とし、陸上自衛隊の施設内での実施が困難な場合は契約相手方の工場などで実施するものとする。

### 2.5 部品

整備（用）部品は、製造会社社内規格品又は同等品以上で、性能及び機能が保証できる製品を使用するものとする。

### 2.6 機能・性能

整備品の機能及び性能は、当該装備品等の修理基準に適合すること。

## 3 品質保証

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。

## 4 その他の指示

### 4.1 受領書及び納品書

修理を契約相手方の工場などで実施する場合は、陸上自衛隊規定の受領書により受領し、陸上自衛隊規定の納品書により納入するものとする。細部については、官側との調整によるものとする。

### 4.2 情報の保全

契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

### 4.3 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

**役務調達品目表**

調達要求番号	8KL41A33209	仕様書番号	KLO-Z3007
調達要求年月日	平成31年 2月14日	作成年月日	平成31年 2月14日
物品番号等		作成部隊等名	総合企画部管理課

**1 印字器 GPR-40**

品名・規格	製造機番	故障状況	処置事項
リコー SP6310	47V1-248681	コントローラボードの不具合	コントローラボードの交換

陸上自衛隊教育訓練研究本部仕様書		
印字機の修理	仕様書番号	
	KLO-Z3007	
	作成年月日	平成30年 8月29日
	変更年月日	平成 年 月 日
	作成部隊名	総合企画部管理課

## 1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部において実施する印字機の修理について適用する。

## 2 修理に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

分解、検査又は機能・性能点検を実施して、当該装備品等の修理基準に示す修理値（性能上修理すべき限界値）内で修理を行い、使用可能な状態に回復させるものとする。

### 2.2 修理基準

修理基準は、取扱説明書によるものとし、取扱説明書によることができない場合は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

### 2.3 品名・規格など

修理する機器の品名・規格などは、**役務調達品目表**による。

### 2.4 修理実施場所

修理実施場所は、陸上自衛隊教育訓練研究本部（東京都目黒区中目黒2-2-1）とし、陸上自衛隊の施設内での実施が困難な場合は契約相手方の工場などで実施するものとする。

### 2.5 部品

整備（用）部品は、製造会社社内規格品又は同等品以上で、性能及び機能が保証できる製品を使用するものとする。

### 2.6 機能・性能

整備品の機能及び性能は、当該装備品等の修理基準に適合すること。

## 3 品質保証

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。

## 4 その他の指示

### 4.1 受領書及び納品書

修理を契約相手方の工場などで実施する場合は、陸上自衛隊規定の受領書により受領し、陸上自衛隊規定の納品書により納入するものとする。細部については、官側との調整によるものとする。

### 4.2 情報の保全

契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

### 4.3 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

**役務調達品目表**

調達要求番号	8KL91A63212	仕様書番号	KLO-Z3007
調達要求年月日	平成31年 2月14日	作成年月日	平成31年 2月14日
物品番号等		作成部隊等名	総合企画部管理課

**1 印字器 GPR-14-B**

品名・規格	製造機番	故障状況	処置事項
リコー SPC820	47UG-113262	トナー補給ポンプ（BK・Y・C・M）の不具合	トナー補給ポンプ（BK・Y・C・M）の交換



陸上自衛隊教育訓練研究本部仕様書		
印字機の修理	仕様書番号	
	KLO-Z3007	
	作成年月日	平成30年 8月29日
	変更年月日	平成 年 月 日
	作成部隊名	総合企画部管理課

## 1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部において実施する印字機の修理について適用する。

## 2 修理に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

分解、検査又は機能・性能点検を実施して、当該装備品等の修理基準に示す修理値（性能上修理すべき限界値）内で修理を行い、使用可能な状態に回復させるものとする。

### 2.2 修理基準

修理基準は、取扱説明書によるものとし、取扱説明書によることができない場合は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

### 2.3 品名・規格など

修理する機器の品名・規格などは、**役務調達品目表**による。

### 2.4 修理実施場所

修理実施場所は、陸上自衛隊教育訓練研究本部（東京都目黒区中目黒2-2-1）とし、陸上自衛隊の施設内での実施が困難な場合は契約相手方の工場などで実施するものとする。

### 2.5 部品

整備（用）部品は、製造会社社内規格品又は同等品以上で、性能及び機能が保証できる製品を使用するものとする。

### 2.6 機能・性能

整備品の機能及び性能は、当該装備品等の修理基準に適合すること。

## 3 品質保証

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。

## 4 その他の指示

### 4.1 受領書及び納品書

修理を契約相手方の工場などで実施する場合は、陸上自衛隊規定の受領書により受領し、陸上自衛隊規定の納品書により納入するものとする。細部については、官側との調整によるものとする。

### 4.2 情報の保全

契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

### 4.3 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

**役務調達品目表**

調達要求番号	8KNN1A93210	仕様書番号	KLO-Z3007
調達要求年月日	平成31年 2月14日	作成年月日	平成31年 2月14日
物品番号等		作成部隊等名	総合企画部管理課

**1 印字器 GPR-15b**

品名・規格	製造機番	故障状況	処置事項
リコー SP6220	47U4-137944	定着ユニットの不具合	定着ユニットの交換

**2 印字器 GPR-40**

品名・規格	製造機番	故障状況	処置事項
リコー SP6310	47V1-248700 47V1-248649	メンテナンスキットの不具合	メンテナンスキットの交換